

金沢文庫蔵『淨土論注要文抄』撰者考

佐竹真城

キーワード

金沢文庫

『淨土論注要文抄』

長西

問題の所在

現在、神奈川県立金沢文庫には、『淨土論注要文抄』（以下『要文抄』と略称）と仮に名づけられた一書が所蔵されている。本書は曇鸞の『無量寿經優婆提舍願生偈註』（以下『論註』と略称）の本文を短く「等事」として項目立てにし、それに関して経論の引用や私釈を加えながら註釈が施されている。このことから、『論註』の註釈書であることが知られながらも、首題や撰号を欠いており、これまで研究者の間で十分に検討されて来なかつた。

今日までの少ない研究によると、本書は法然（一一三三—一二一）の門弟である覺明房長西（一一八四—一二六六）の著作と推定され、『論註疑芥』^①とか、『論註上卷釈』^②などと仮称されている^③。如上、様々に仮

称されるので、一見すると別々の著作と思えるが、諸研究の解説から判断して金沢文庫所蔵の『要文抄』を指していることは間違いない。ところが、残念なことに撰者を長西と推定するに至った明確な根拠が示されていないのである。しかし、諸研究が自分勝手に撰者を長西と推定しているとも思えない。

前述の理由から、筆者は以前、長西撰述書である『觀經疏光明抄』（以下『光明抄』と略称）において『論註疑芥』に説いたと示される内容や、あるいは他の人師の『論註』註釈書に長西の説として記される内容が『要文抄』に見られないことから、本書をいわゆる『論註疑芥』と同一著作と見ることは誤りであることを指摘した^④。しかしながら、文体的特徴より長西撰述書である可能性を残していたから^⑤、内容面の検討が課題となっていた。

本稿では、念仏思想に焦点を当て、同時代に生きた諸師の著作および長西の他著作よりその特色を抽出し、『要文抄』の説示と比較することで、諸研究が『要文抄』を長西撰述書と推定することの妥当性を検討してみたい。

長西における念仏思想の特徴

まず、長西の念仏思想の特徴を見てみよう。

従来、長西の念仏思想は定善と散善、観念と称念に通じるものと理解しながらも称名念仏を帰結点とすることが知られ、それでもなお観念的要素を残すところに、彼の思想的特徴があると言わってきた^⑥。たとえば、『選択本願念仏集名体決』（以下『名体決』と略称）^⑦には、

念トハ者能念ノ心ナリ也。佛トハ者所念ノ境ナリ也。所ノ言ヲ念トハ者、依ニラ小乗ノ意ニ一大地法ノ心所、依ニラ大乗ノ意ニ

別境ノ心所ナリ也。又付二キテ念佛惣有ニ四種一。一ニハ無相念佛、二ニハ有相念佛、三ニハ定心念佛、四ニハ散心念佛ナリ也。

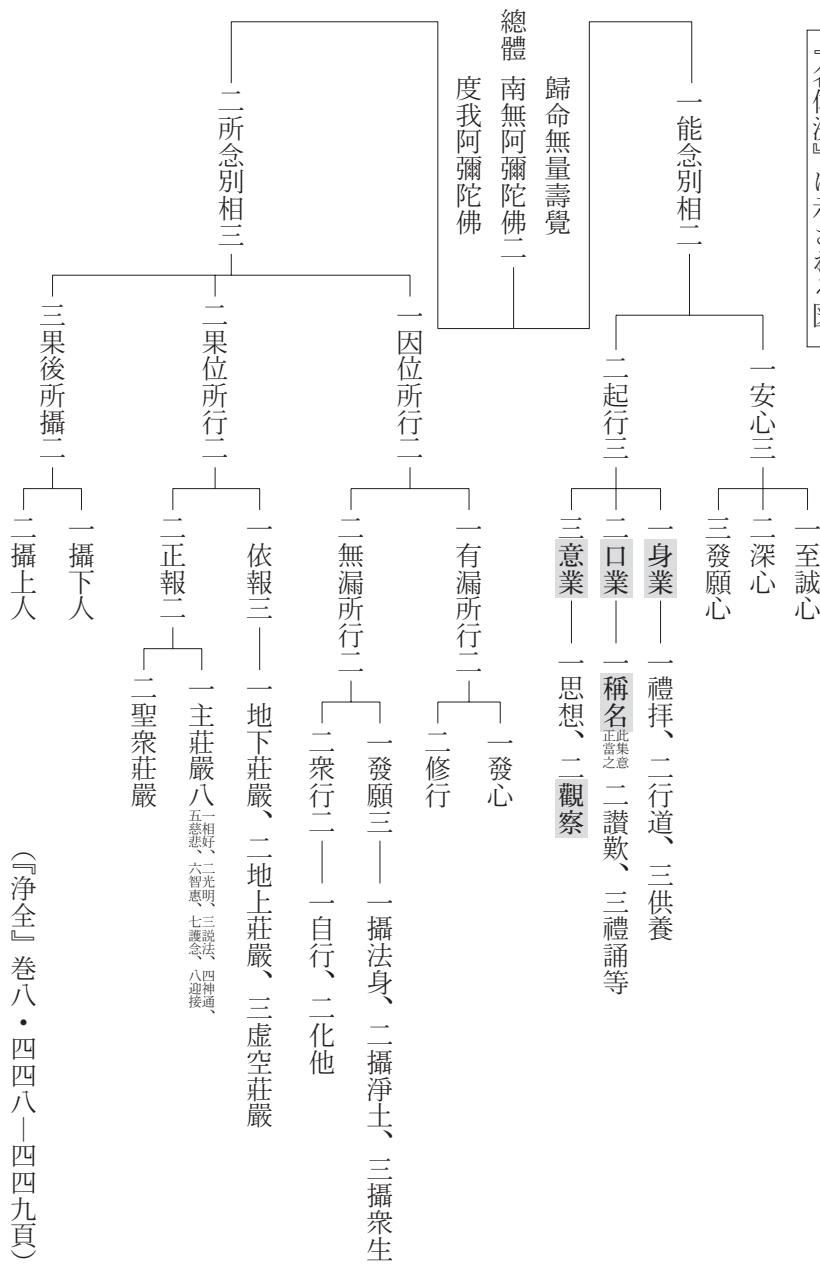
とあり、念佛の「念」とは能念の心、「仏」とは所念の境界であるとし、小乗の意では大地法の心所、大乗の意では別境の心所であると言う。そして、念佛を(一)無相念佛、(二)有相念佛、(三)定心念佛、(四)散心念佛の四種に分類している。安井広度氏はこの分類について、

淨土教は凡夫を本とするから無相の念佛を捨て、有相の念佛を取り、又、之に定散の一、二種ありとする、即ち散心を以て仏を念ずるは散心の念佛であり、定心を以て仏を念ずるは定心の念佛である。さて、彼は斯くの如く意地を以て念佛の体とするが……（以下省略）

（『淨全』卷八・四四六頁上一下^⑧）

と解説している。すなわち、長西は意地をもつて念佛の体とすることが知られるのである。また、『名体決』には次のような図が掲げられている。

『名体決』に示される図



(『淨全』卷八・四四八—四四九頁)

これを見るとわかるように、念佛について口業の称名のところに割註して『選択集』の意は称名であることを述べてはいるが、その他に觀察をも認め、三業にわたる念佛を説くのである。この点、長西の独特な思想が表れていると言えるであろう。

如上、甚だ簡略ではあるが、長西の念佛思想における独自性として、主に觀称二念に通じる理解と、三業にわたる念佛思想を確認した。以下、この二つの特徴を手がかりとして、検討を加えていきたいと思う。

通觀称二念の思想を通して

東大寺の凝然（一一一四〇—一二二一）が著した『淨土法門源流章』（以下、『源流章』と略称）には長西教義について、

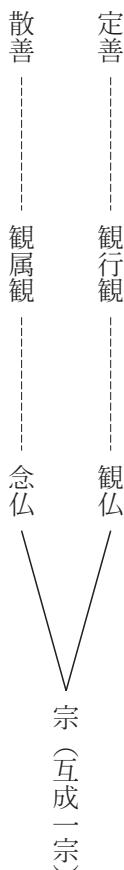
前ノ十二觀ハ是觀行ノ觀ナリ。修習シ定善ヲ思惟方便シテ、正受觀成ス。三輩ハ散善ナリ。臨終ニ見レタテマツリ佛ヲ眼開ケテ證レス境ヲ。是觀囁ノ觀ナリ。觀佛ト念佛トハ定散ノ門異ルモ、得レテ證レスレハ境ヲ三昧ハ是同シナリ。故ニ觀佛念佛トノ兩三昧ヲ爲レ宗ト。或ハ約二章提ノ請ニ定善ヲ爲レ宗ト、約二シテ佛ノ自開ニ散善ヲ爲レ宗ト。由二ルカ定善ニ故ニ觀佛爲レ宗ト、由二ルカ散善ニ故ニ念佛ヲ爲スナリ宗ト。二門ハ互ヒニ取リテ互ヒニ成ニス一宗ヲ。如レキ是ノ等ノ義ハ即チ彼ノ所立ナリ。

（『大正藏』卷八四・二〇〇頁下）

と述べており、觀佛と念佛について、定善十三觀を修習し、觀行の觀によって証得するのが觀佛三昧、散善を修習し、臨終に見佛して眼開けて境界を得る、すなわち觀属の觀によって証得するのが念佛三昧であるとする^⑩。そして、この二種は定散の異なりはあるものの、相互に關係しあうから三昧としては同等のものであるとしている。だから、觀佛念佛両三昧を宗とするのだと言う。すなわち、韋提希の請求に約せば定善を、仏の自開に約

せば散善を宗とするのであり、定善によれば觀仏が、散善によれば、念佛が宗となる。そして、この定散二門は互いに一つの宗と相成るという論理構造が、長西の打ち立てた義であるとされる^⑩。

長西所立の義図示



ところで、觀仏念佛兩三昧を宗とするというのは、言うまでもなく善導（六一三—六八一）に既に見られる説示であるから^⑪、それを受けたものであることは容易に理解できる。それを一步進めて、「互いに一宗を成す」、換言すれば觀称一念は相通じると主張したところに長西の独自性が窺えるのである^⑫。このことは『名体決』にも、

問フ、定散ノ中ノ何レナルヤ乎。答フ、可レシ通ニ定散ノニ義ニ。或ハ云ヒ念佛三昧ト、或ハ云ヒテ口稱等ト、知レルナリ通ニスルコトヲ定散ニ也。問フ、定散ノ中ノ何ヲ爲スヤ正ト。答フ、約スレハ法淺深以テ定ヲ爲レ正ト、約スレハ機利鈍ニ以テ散ヲ爲スナリ正ト。

（『淨全』卷八・四四七頁上）

とあって、念佛が定散二義、すなわち觀称一念に通じ、どちらを正義とするかは法の浅深・機の利鈍によって異なることが述べられている。ここを見る限り、長西の念佛思想は觀仏・称仏に通じる理解であつたと

窺える。

また、同時代に生き、長西との教学的関係も指摘される鎮西義第三祖の然阿房良忠（一一九九—一二八七）¹³は『觀念法門私記』において、

有ルカ云ハク、觀佛念佛隨ニ其根性ニ互ヒニ成スト助正ヲ。〈云云〉：（中略）：今云ハク、先師ノ意ハ不然ラ。今舉クルハ念佛者、令メ知ラ助正ニ義ヲ正定ノ義一。非ス唯ダ行ニ有ルニハ助正一、亦教門ハ顯スナリ助正一。應キナリ云ニ文ノ助業行ノ助業一也。

と述べている。ここではある人の説として、觀仏も念佛もその機根に随つて助正どちらにもなるという義を挙げている。これだけではこの説が一体誰の説であるのかを知ることは出来ないが、良栄（一三四二—一四二八）が註釈を施した『觀念法門私記見聞』には、

有云觀念佛等トハ者、是九品寺ノ義ナリ也。定散皆本願ナルカ故ニ、互ヒニ隨レ機ニ可レキナリ成ス助正也。言ハ設ヒ竝ヘテ行スルニ觀念佛念佛ト一^二行ヲ、機ノ意樂ニテ觀ヲ爲シ正ト念佛思レ助ト時ニハ互ヒニ可レキナリト成助正也。當流ノ意ハ、何レノ機ノ意ニテ觀ヲ爲シ正ト念佛爲レヤ助ト。是不知ニラ宗旨一ヲ行人ノ惡ク得レテ意ヲ社有レ、何レモ念佛得ニテ正ノ名ヲ、觀佛ハ可キナリ成ス助業也。機觀ヲ爲レハ正ト僻事ノ行ナリ。機ノ僻ミ任セテ其ノ機意樂ニ念佛ヲ許レス助ト事ハ不レ爾。又上義ハ一行宛行スル時ハ觀佛ヲ可レント云フ正業ト許スナリ。非ス云ニ助正相對ノ正定業ト。但シ可キナリ許ス正雜相對ノ正名也。何レノ機思レモ行セント、何レモ正定業ノ名ハ可キナリ限ル稱名也。

（『淨全』卷四・二四六頁下）
とあり、良忠が「有云」として挙げる説を「九品寺義也」と述べている。この「九品寺」は、周知のように長西の流派名であるから、前の説が長西のものであると知ることができる。そして、良忠・良

榮ともに以下、「先師（法然）の意はそうではない」、「宗旨を知らない者が悪く意を得た」と、痛烈に批判・破砕している。また、了慧道光（一二四三—一二三〇〇）の『選択集大綱抄』には、

問フ、或ル人ノ云ハク、彌陀光明、正シクハ照ニシ觀機ヲ傍ニハ攝ニス稱者ヲ。所以ハ者何。疏ニ云ハク、五ニ從リ無量壽佛一下、至ニ攝取不捨ニ已來、正シク明ニス觀身ノ別相ヲ。光ハ益ニスト有縁ヲ。〈已上〉其ノ有縁ト、者指ニス觀行ノ者也。閣キテ能觀ノ機ヲ不レカ可カラ照ニ攝ス稱名ノ人ヲ故ニ。況ニヤ親縁ニ云ハク、心ニ常ニ念レバ佛ヲ佛ハ即チ知リタマト之ヲ。〈已上〉口ニ常ニ稱レル佛ヲ外ニ別ニ舉ニ念佛ノ行ヲ。此ノ念佛者指ニス經ノ念佛衆生ノ念佛ヲ。故ニ觀念佛ノ義ナルコト在リテ文明ニラカナリト也。〈云々〉此ノ義如何。答ム、此ノ義ヘ非ナリ也。違ニスルカ本願并ヒ論ノ所判ニ故ナリ。疏モ亦不爾ヲ。

（『淨全』卷八・四三頁上一下）

と述べられているが、ここに示される「或人」とは長西のことであると石橋氏は推察している⁴⁰。ここでは阿弥陀仏の光明が照らす正しき対象は觀仏の機であり、傍らに称念の者を照すと述べられ、その理由として、『觀經疏』に説かれる「有縁」の語は觀行の者を指すから、それを差し置いて称名の人を照撰することはないと挙げている。また、親縁釈には口称以外にも念佛行を挙げており、それは『觀經』第九真身觀の念仏であるから、觀念の義であると言うのである。

このように、第三者的説からも長西が觀称二念に通じる理解であつたことがわかる。しかしながら、前の『名体決』に見られたように、このような義を立てながらも、最終的には「此ノ集ノ意者且ク局ニ稱念ニレルカ通ニセ觀念等ニハ歟」⁴¹と結んでいることから、『選択集』の意、つまり法然の意に従つて称名念仏に帰結することが知られるのである。ただし、『名体決』で「此集意者」と述べていることを看過してはならない。これは翻つて、「他では觀念等の意に説かれることがある」と主張していることに他ならないであろう。事実、『觀經疏光明抄』には、

又惣シテ云ハ、念佛ノ之言ハ廣ク亘ニ事理定散ニ也。故ニ隨ニヒテ說處ニ可レキナリ得意ヲ。

（『宗学研究』卷一二一・一二二二頁）

とあり、念佛という用語は広義であるから事理定散にもわたるのであり、説かれている箇所に随つてそれ理解すべきであると述べるのである。すなわち、説かれている箇所によつては念佛に觀念の義を含むことを許容することになると言うわけである。

これらの点からも窺えるように、觀念を完全に廃捨しない態度には留意しなければならない。良忠と良榮とは、両者例外なくこうした長西の義を批判対象として厳しく難じてゐるが、その異端とも言ふべき特性に、彼が独自に打ち立てた義が明白になつてゐると言えよう。

さて、上述したことを見頭に置いて『要文抄』を眺めてみると、以下のような説示に気づくことができる。

疑ニテ云ハク、上ノ憶念與此ノ稱念ト一人ノ所具ナルカ歟乎。答フ、釋文面ニハ二人ナリ也。意ハ云ハク、經ニ説ケリ具足十念稱ナモアミタ佛ト。付ニキテ此ノ一文ニ爲ニテ稱名ノ行者ト、一人ハ意地ニ散ニ觀念ヲ、云ニテ之ヲ憶念ト。一人ハ只口ニ唱ニ佛號ヲ、云ニテ之ヲ稱名ト也。

（卷下・七七四—七七六行）

ここでは、「具足十念稱南無阿彌陀佛」を解釈して、意地に觀念を散す者（憶念）と口に名号を称える者（称名）とを挙げてゐる。「稱南無阿彌陀佛」の文言に、意地の觀念を見出すことは、本書の撰者における一つの特徴と言つてよいであろう。

如上、称名念佛を主張しながらも、そこに觀念を併説していることから、前に述べてきた長西の思想と非常に似通つてゐるように見えるのである。

三業の念佛思想を通して

続いて、改めて『源流章』の記述に目を向けてみると、長西教義の特色が以下のようにも挙げられている。

所立ノ義ニ云ハク、念佛ト諸行ト皆是彌陀如来ノ本願ナリ。隨ニ所修ノ業皆生ニ報土ニ。：（中略）：第十八願ハ念佛往生、第十九願ハ聖衆來迎、第二十願ハ諸行往生ナリ。第十八ノ中ニ有リ三業ノ念。

これによると、長西の教義は「念佛」も「諸行」も阿弥陀仏の本願であるとする。つまり、それぞれの行によつて報土へ往生することを可能とする、いわゆる諸行本願義であつたことがわかる。また第十八願を念佛往生の願とした上で、その本願念佛に「三業の念佛」があると説いたことも知られるのである。

今注目したいのは、「三業の念佛」である。『源流章』の記述からはその詳細を窺うことはできないが、長西の著作には紛れもなく三業の念佛が説かれているから、まずはそちらを確認してみよう。

問フ、上來所ノ論スル觀稱一念ハ偏ニ第十八願ノ所攝ナルカ歟。答フ、經文ハ且ク置ク、古來ノ論ナルカ故ニ。今依ニシテ善導ニ即チ有リニ義。一二ニハ通ニ觀念ニ、一二ニハ局ニ稱念ニ。初ニ通ノ義ト者、法事讚ニ云ハク、弘誓ハ多門ニシテ四十八アルモ、偏標シテ念佛ヲ最モ爲親ト（總ニシテ標ス）第十八願ヲ）、人能ク念佛スレハ佛モ還タ念シタマフ（別開シテ指スナリ）口業稱念ヲ也）、專心ニ想ハバ佛佛知レタマフ人ヲ（別開シテ指スナリ）意業ノ觀念ヲ也）。又禮讚ニ云ハク、彌陀ノ身色ハ如「金山」。相好ノ光明ハ照スモ十方一ヲ（所觀ノ境ナリ也）、唯タ有ルモノノミ念佛（三業念佛）蒙ル光耀（能念利益）。當レ知ル、本願（第十八願）最モ爲レスト強ト（指ス增上縁ヲ）。故ニ知シヌ、所引ク一文ノ中ノ本願ト者、指スナリト第

とあり、善導の義によつて、第十八願の念佛が觀念に通じる場合と称念に限る場合の二義を立ててゐる。そして、觀念に通じる義を説明するにあたつて『法事讚』の文言を解釈する中で、称念を口業、觀念を意業に別開して理解し、続いて『礼讚』の文言を解釈する中で、念佛を三業の念佛と定義づけている。また、『觀經疏光明抄』には、次のように説かれている。

念佛ノ言ノ中ニ有リ三業念佛。開レク之ヲ時、或ハ云ヒ五念門ト、或ハ云フナリ五種正行ト也。而シテ又分ニテハ之ヲ觀佛ト念佛トノ一ナリ也。今ハ閣ナチ觀佛三昧、勸ムルナリ念佛三昧ヲ也。故ニ念佛ノ言ハ廣クシテ、經ニテ三業一亘^ヲノルナリ定散^ニ也。

(『宗学研究』卷一六・一五五頁)

ここでは、「念佛」という言葉の中に三業の念佛の義があり、それは五念門や五種正行に換言できるとし、これを分けて考えるならば、觀佛と念佛との二種であると言ふのである。そして、このように念佛という語は広義であるから、三業を通して定散にわたると述べるのである。

両書に見られる記述から推するに、長西が主張する「三業の念佛」とは、身・口・意の三業それぞれに念佛を配当するものと見て大過ないだろう。しかしながら、そもそも「三業の念佛」という用語自体は、法然門下諸流において広く用いられるものである。故に、前述の三業の念佛理解が長西独自のものであることを証明しておく必要があるかと思う。よつて、以下しばらく諸流における用例を確認しておきたい。

まずは、鎮西義での用例を見てみよう。たとえば良忠が著した『選択弘決疑鈔』には、

親縁ノ中ノ口常稱佛等ト者、明スロ稱ノ行具足スルコトヲ三業^ヲ。口ニ稱フルハ佛ノ名號^ヲ即チ念佛ノ行體ナリ、故ニ先^ツ舉レク之ヲ。稱名ノ行者向ヒテ西ニ合掌スルハ即チ是身敬ナリ。亦心念レスルハ佛即チ是心念ナリ。是ノ故禮^ト念トハ非サルナリ

別行ニ也。

とあり、親縁釈の文言を解釈する中で、口に仏の名号を称えることは念佛の行体、称名の行者が西に向って合掌するのは身敬（身業）、心に仏を念ずるのは心念（意業）であるとするが、三業各々に念佛を認めるのではなく、称名念佛の上に三業を具足することを説いている。

また、了慧道光の『論註略鈔』には、

又更ニ難シテ云ハク、五念門トハ者皆第十八願ノ所誓ナルカ故ニ、以ニ三業ノ念佛一名ニ五念ト。謂フ作願廻向ト是稱名ノ之安心ナリ也。禮拜ハ是稱名ノ之身業ナリ也。觀察ハ即チ稱名ノ之意業ナリ也。故引キテ第十八願ヲ證スナリ五念佛往生ノ之増上縁也。何ゾ第十八願但タ局ルヤ稱名ミニ耶。答フ、此ノ義非ナリ也。

（『淨全』卷一・五五八頁上）

とあり、五念門は第十八願に誓われるものであるから、三業の念佛を五念門と名付け、五念門のうち作願門と廻向門を称名の安心、礼拝門を称名の身業、觀察門を称名の意業と、三業それぞれに対配すべきである。どうして本願念佛を称名念佛に限るのか、という外部からの論難^⑥に対し、「此義非也」と論断している。すなわち、了慧道光においては第十八願の念佛を三業それぞれに配当することは、邪義として理解されたことが知られるのである。

以上のことから、鎮西義における説示は、称名の上に三業具足する念佛ということができるだろう。

次に、西山義での用例を窺つてみると、たとえば西谷義の行觀（一一四一—一三三二五）が著した『選択集秘抄』には、

問フテ云ハク、付キテ就行立信ニ、往生ノ行相ト及ヒ二行ノ之得失トノ一義ノ意ハ何處ヨリ釋出スルヤ乎。答ヘテ云ハク、善

（『淨全』卷七・二六〇頁下）

導ノ往生ノ行相ハ禮讚ニ釋スニ、分二別スルノ正雜二行ノ之得失ヲ心地ヨリシテ、今就行立信ノ下ニモ可レント有ル得テ釋出スルナリ也。付キテ之ニ立ニテ正雜二行ヲ捨テ雜ヲ取レリ正ヲ、正ノ中ニ立ニテルヲ五種一ヲ助正ニ分別シテ、以ニテ第四ノ稱名正定業ノ一行ヲ而往生ノ之業ニハ定メタリ之ヲ。但シ言フハ稱名ト者、一切ノ人機ノ方ノ三業ニ唱フルヲ名號一ヲ存スナリ稱名正定ノ之業ト。

とあり、称名正定業を解釈するところで、衆生の三業に名号を称えることが称名正定業であると述べている。つまり、三業のそれぞれに念佛を修すのではなく、鎮西義と同様に称名一行に三業を含むという義であることが知られるのである。西山義においては、派祖の善恵房証空（一一七七—一二四七）が『白木念佛御法語』において、

所謂觀經の下品下生の機は佛法世俗の二種の善根なき無善の凡夫なるゆへに、なにの色どり一もなし。死苦にせめられて忙然となる上は、三業ともに正體なき機なり。

（『鈔物集』一二四一頁一二四二頁）

と述べて、凡夫の三業に正体が無いことを明かしている。さらに、

彌陀の本願は、わきて五逆深重の人のために、難行苦行せし願行なる故に：（以下省略）

（『鈔物集』一二四三頁）

とか、

南無阿彌陀佛と唱ところに、佛の願力ことごとく圓満する故に：（以下省略）

（『鈔物集』一二四四頁）

などと述べているように、念佛は阿弥陀佛が五逆深重の者のために難行苦行した願行であり、衆生が称名すると

ころに仏の願力が悉く円満するというから、称名一行に仏の側の三業が摂められないと理解できるのである。

このように、鎮西・西山両義で説く三業の念佛思想と、長西とでは理解が異なることは明らかである。これららの理解を踏まえて、『要文抄』における三業の念佛に關する説示を見てみると、

尋_{ネテ}云_{ハク}、故_{ラニ}引_{キテ}大經_ト觀經_{トノ}二文_ヲ爲_{シテ}首_ト、共_ニ說_{クコトニ}衆生_ノ之證_ヲ、有_{ルヤ}何_ノ意_乎。答_フ、爲_{ナリ}顯_{トハサンカ}三業_ノ念佛_ノ中_ノ口業_ノ稱名_ヲ爲_ス本願_ノ正意_ト之由_{上ヲ}也。其_ノ故_ハ、本論_ノ以_テ觀念_ヲ爲_{シテ}正_ト、又分明_ニ不_レ明_サ稱名_ヲ。雖_{レモ}爾_{リト}、上根_{ニハ}勸_メ觀念等_ヲ、下根_{ニハ}可_{レシ}勸_ム稱名_ヲ。而_{シテ}似_{タレトモ}面_ハ觀念_ノ爲_{レシ}正_ト、裏_テ顯_{シテ}稱名_ヲ爲_スノ正_ト之論文_{ナリ}。最略_{ニシテ}不_レトモ委_フカラ、住文廣釋_{シテ}細明_{ナリ}也。

(卷下・六八九—六九二行)

とあり、「三業の念佛の中の口業の称名」と述べていることから、三業それぞれに念佛を配当していることが窺える。更に、『論註』の文が觀念を正義として称名を明確に説いていないことについて、文面上は觀念を正義とし、隠れた意としては称名を顯して正義とする文面であると述べている。よって、ここからも念佛が觀念と称名とに通じると理解していることが見て取れるのである。しかしながら、「口業の称名を本願の正意となす」とあるように、称名念佛が主たることは明確であり、撰者の意図するところが果たしてどこにあるのか、非常に曖昧な印象を受けて仕方ない。

如上、三業の念佛を称名所具として語らずに身口意それぞれに配当する表現が見られる点、やはり長西の思想と近いようと思ふ。加えて、三業の念佛を述べる上に觀念一念に相通じる理解が見られたことで、一層その可能性が高まつたと考えるのである。

また、本書の撰者の思想には觀念的要素が強く見られるが、最終的な帰結点を称名念佛に置いていることも、長西の思想に酷似していると言えるであろう。

小論の内容を纏めてみれば、要点は以下の通りである。

①長西の念佛思想は、觀称一念に通じる理解であるが、その念佛思想は同じく法然の流れを承ける諸師からの批判対象となっていた。

②『要文抄』にも、長西の特徴とも言うべき觀称一念に通じる理解が看取される。

③また、長西は本願念佛に三業の念佛ありと理解するが、その意は身口意それぞれに念佛が為されるものである。しかし、それは他の人師と比較すると長西独自の特徴と言えるものであった。

④『要文抄』にも、同様に身口意それぞれに念佛を配当する記述が見られた。

以上、念佛思想を窺えれば、從来より長西の思想的特徴とされてきた点と『要文抄』に説かれる内容とは非常に良く似ていることがわかる。もちろん、更に様々な視点からの検討という課題は残っているだろう。しかし、筆者が以前に指摘した文体の特徴と相まって考えてみた時に、本検討での思想的一致は、自ずと『要文抄』の撰者に関する重要な示唆を与えていると思う。よって、筆者は諸研究が金沢文庫所蔵『淨土論注要文抄』の撰者を長西と推定したことに大過なしと判断したい。そして、上述のことを理由として、現存する著作の少ない長西を研究するにあたり、極めて貴重な史料になり得ると考えるのである。

(了)

①石橋誠道著『九品寺流長西教義の研究』（一九三七年、四二頁）では、長西の著作の一つとして、書名を往生論註疑芥、撰者を長西と推定し、安井広度著『法然門下の教学』（一九三八年、三六頁）では、長西の著作一覧に『淨土疑芥』という項目を立て、その中で「『論註』等の鈔を残している」と述べている。

②『淨土宗大辭典』卷三（二六頁）、石田充之著『日本淨土教の研究』（一九五一年、三〇〇頁）、同氏著『法然上人門下の淨土教学の研究』（一九七九年、七八一七九頁）。なお、石田氏は両書において『淨土疑芥』と内題される他の長西著作と同類のもの推定されている。

③その他、『長西論註抄』とも呼称される。（戸松憲千代稿「元興寺智光無量寿經論註抄」、『宗学研究』卷二四所収・一〇六頁）

④拙稿「金沢文庫藏『淨土論註要文抄』の諸問題」（『真宗研究』卷五六・一〇一二年）

⑤『要文抄』に見られる文体の特徴として、三点を挙げることができる。すなわち、①註釈を施した書物の文言を「…等事」と項目立てて註釈する点、②問答において、問いは「疑云・歟乎」という構文が、答えにおいては、「答・歟」という構文がしばしば見られる点、③項目として立てた『論註』の文言に対して「文点如何」・「文点并^{ヒテ}意如何」と、読みや意味について問う点である。上記の三点は、金沢文庫より検出された長西の他著作と同様の文章表現である。特に三点目は、『大正藏』に四例、『淨全』に二例を数えるに止まり、単なる一致を見るには非常に希な表現であるから、文体の一一致を裏付けていると言つて過言ではない。

⑥石田氏前掲書（一九五二年）、三一五頁他を参照。

⑦『名体決』は現存する諸本に撰号がないことから、撰者について異説があるが、近年では長西の著作と見て大過なしとされている。

そのため、本稿でも長西撰述書として扱う。（吉田淳雄稿「長西の著作について」、『佛教論叢』卷四四・九八一〇〇頁を参照）

⑧本稿において引用した原文は、字体を旧字に統一し、筆者の読みによって訓点を付した。また、引用文に付した網掛け・太字等の処

理は、筆者の手による加筆である。なお、◇で括った箇所は、原文での割註表記箇所を意味することを、あらかじめ断つておく。

⑨なお、「源流章」に言うところの「観行觀」・「觀屬觀」とは、良忠の『觀經疏略鈔』に「總ノ觀有三義」。一ニ觀行ノ觀（定相應）觀（ナリ也）、二ニ觀知ノ觀（心知ノ觀）云々、三ニ觀矚ノ觀（目見ル）」（『淨全』卷二・四五六頁下）とあるのと同義であろう。したがつて、「觀行觀」とは定善相應の觀、「觀屬觀」とは目視の觀である。

⑩凝然の説示から長西教義を窺うことの妥当性について筆者の考え方を述べておく。『維摩經疏蕃羅記』には、

唐朝ノ解釋スルノ觀經ノ師、釋スルニ至誠等ノ三心ノ行相一ヲ即チ引キテ起信論ノ直心等ノ三心ヲ令メ全テ一同セ、以テ爲往生極樂安心。今經ノ直心等ノ三ハ、全ク同シナリト起信ノ三心ト。今經所說ノ一十七事ハ皆是行業ナリ。非ス是安心。然ニ後ノ十四ハ即是行業、初、三種ノ法（通ス心及七行）。昔北洛九品寺ニ長西上人アリ。淨土法門ノ之先德ナリ也。予、齡居ニ十二ニ、往詣テ彼寺ニ聽レ講（ルヲ）善導和尚ノ觀經義疏ヲ。于時ニ長西大德年齡七十八アリ。即チ弘長元年辛酉七月、自ラ恣ニ竟ルナリ也。西公語レリ予ニ云々、觀經ノ三心ト、維摩經ノ十七事ノ中ノ初ノ之三心ト、起信論ノ中ノ所說ノ三心ト、二經一論ノ所說ハ全同シナリ。維摩觀經ハ竝テ是淨土門ノ中心ノ行、起信三心ノ穢土ノ修行ニシテ聖道門ノ中ノ習業安心ナリ。所ハ向雖異ルト、法體ノ是同シナリト。云々

（『淨全』卷五・一二一六頁上）

とあり、凝然は二十二歳の時に、長西の晩年（七十八歳）における『觀經疏』講義を聴講している。加えて、長西から直接に教示されていることから、一三一年に著された『源流章』の長西教義に関する記述は信用に足るものであると考える。もちろん、長西の著作上に見られる思想と相違しないかは注意しなければならないが、殊気にするような点は管見の限り見られない。

⑪善導『觀經疏』に、「今此觀經ハ即チ以テ觀佛三昧ヲ爲レ宗ト、亦以テ念佛三昧ヲ爲レ宗ト。」（『大正藏』卷三七・一四七頁上）と示される。長西との相違を明確にするために図示すれば、

定善――――観行觀――――觀佛――――宗（單成一宗）
散善――――觀屬觀――――念佛――――宗（單成一宗）

となり、あくまでそれぞれ単独での宗を認めていると言つて良いだろう。

- (12) 鎮西義派祖の聖光房弁長は『徹選択集』において『選択集』の題号を解釈して、
釋テ曰ハク、先就ナチ本選擇集ノ之題ニ此ニ有リ三義。所レ謂ハ第一ニハ本選擇集ノ之題中ニ言フハ念佛ト者、是諸師所立ノ之口稱念佛ナリ也。故ニ
題ノ次行ニ言フナリ南無阿彌陀佛ト也。第二ニ本選擇集ノ之題中ニ言フハ本願ト者、是善導所立ノ之本願念佛ナリ也。故題ノ次行ニ言フナリ南無阿彌
陀佛ト也。第三ニ本選擇集ノ之題中ニ言フハ選擇者、是然師所立ノ之選擇念佛ナリ也。故ニ題ノ次行ニ言フナリ南無阿彌陀佛ト也。是故ニ本選擇
集ノ之題中ニ雖レモ有リ三重念佛ノ之義、俱ニ非觀念ノ之念佛ニハ、但ニ是口稱念佛ノミナリ也。

と述べ、法然が明らかにした念佛とは、口称念佛・本願念佛・選択念佛の三義を有するが、これに觀念の念佛の意は含まれず、口称念佛の意のみであると定義している。これは法然門下の基本スタンスとも言える理解であり、長西の独自性は明らかであろう。

- (13) 廣川堯敏氏は、良忠と長西（広く諸行本願義を含む）との関係について、早くから以下の論攷を発表されている。「金沢文庫本『觀經疏聞書』と『光明抄』—良忠教学の思想基盤—」（『淨土宗学研究』卷一八・一九九一年）、「然阿良忠と諸行本願義」（『印度学仏教学研究』卷四二一一・一九九四年）、「初期良忠教学の形成過程—金沢文庫本『觀經疏玄義分聞書』第一を中心として—」（『淨土宗学研究』卷二三・一九九六年）また、近年では沼倉雄人氏が「良忠における深心釈について—『伝通記』と『光明抄』における「信」の解釈を中心に—」（『仏教論叢』卷五三・二〇〇九年）を発表されている。

なお、良忠は『伝通記』執筆にあたって長西などの淨土異流の著作を集めていたことが、弟子の良心の『授手印決答受決鈔』に記されており（『淨全』卷二〇・八八頁下）、長西との関係は皆無ではないと言える。

- (14) 石橋氏は前掲書において同文を引用し、「或人」の下に割註で「註には九品寺といふ」と記している（三六頁）。筆者は『淨全』所収本を参照したが、同様の註記を確認することができなかつた。石橋氏の参照したのは「三七紙」と出揃が挙げられる点より、刊本または写本と推測され、そこに付された註記と思われる。このような経緯からやや不確定な感は否めないが、他に見られる長西

思想と相違しないので、筆者も「或人」を「九品寺＝長西」として理解した。

(15)『淨全』卷八・四四八頁下

(16)この後に続く私釈では、

私云々此ノ義不レ爾。既量但之言、唯但簡持義ミナリ也。故知ンス、上□（云か？）但憶念アミタ佛等ト者一向觀念ナリ也。此限具足十念。付キテ之ニ司レ有ル定觀ト散觀ト。散觀ト者如下品中生者。定觀ト者如二十六觀ノ者。此釋經所說爲說妙法教令念佛？也。此即觀念相應者ナリ也。下云云但稱佛号亦復如是者一向散稱ナリ也。此釋經所說此人苦逼不遑念佛應稱无量壽佛？也。此即散稱相應者ナリ也。意云々九品ト者一往ノ略說ナリ也。細分ハ可キ無量品アル故、付キテ下下品ニ可レドモ有ル多類而今竝説ク定散一人ヲ、攝スナリ餘ノ類ヲ也。釋家得其意如レク此釋シ給ナリ也。例ハ如トシ下品上生ニ可レキ有ル多類中ニ挙ニ不堪一人雖レモ爲スト稱名ヲ、至終説カ得レ聞コトヲ佛名、法名及ヒ聞キ僧名ヲ聞カハ三寶ノ名ヲ即キ得ト往生。

（卷下・七七七—七八六行、※○内は筆者による加筆、？は未解読字）

とあり、一向に定觀や散觀を修す「觀念相應の者」を説き、あるいは一向に称名する「散稱相應の者」を説いて、更には定散を並列に見る思想が見られ、やはり觀念というものに一際重きが置かれている点も注目される。しかし、私釈が著者のものであるかは一考を要する。というのも、金沢文庫より検出された長西の他著作にも同様の私釈が施されているのであるが、安井氏は「門弟の阿弥陀房が師長西の説を録し…（中略）…自説を加へたものだと思ふ」（前掲書三七頁）と指摘しているからである。したがって、この点は更に詳細な検討を要するため、今回は脚註に示すに留めた。

(17)この論難は、本願念仏を五念門で理解する長西の説と酷似しており、あるいは長西から出されたものとも考えられる。

【付記】

小論は山内慶華財団の助成（平成二十一年度）による研究成果の一部である。執筆にあたり、この場を

借りて関係者に甚深の謝意を表したい。

(浄土真宗本願寺派総合研究所研究助手)